



27 佐企 85 号
平成27年8月21日

佐久市総合計画審議会
会長 白井 汪芳 様

佐久市長 柳田 清二



新市建設計画の変更について（諮問）

本市は、佐久市・臼田町・浅科村・望月町合併協議会が策定した新市建設計画により、合併後の新市における各種施策を展開しています。

このような中、平成23年の東日本大震災の発生を受け、平成24年6月に、全合併市町村の合併特例債の発行期限を5年間延長する法改正が行われました。

現在の新市建設計画の計画期間は、平成27年度までとなっているため、計画期間を5年間延長し、平成32年度までとする変更を行いたいので、佐久市総合計画審議会条例第2条の規定により貴審議会の意見を求めます。